

第2回パラスポーツ大会～みんなの大会～

車いすバスケットボール競技実施要領

1 競技方法／競技規則

- (1) 本実施要領に定める各項およびそれ以外は原則として、(公財)日本バスケットボール協会競技規則による。
- (2) 試合は5対5の団体戦とし、前後半戦を行う(前半、後半各5分)。
- (3) 1試合の総得点で勝敗を決める。
- (4) 試合終了時に同点の場合は、各チームの代表者によるフリースロー対決(サドンデス対決)で勝敗を決める。
- (5) 前半戦と後半戦の間には3分間の休憩を入れる。
- (6) 第1回戦に限り、試合開始前に5分間の練習時間を設ける。
- (7) ゴールの高さは260cmとする。(小学生規格)
- (8) ボールは5号ボールのサイズを使用する。また、ボール及び競技用車いすについては、事務局で準備をする。
- (9) 試合はトーナメント戦またはリーグ戦とし、1位から3位までの順位を決定する。
- (10) 本大会においては、プレーヤーに対して障がいのレベルに応じた持ち点制度は適用しないものとする。

2 競技開始時間(予定) 9:30 受付開始 10:00 開会式 10:45 競技開始

3 招集

- (1) 招集は、競技役員の指示に従うこと。
- (2) 招集は、競技開始5分前に完了する。
- (3) 招集完了時刻に遅れたチーム及び選手は、原則として、棄権したものとみなす。

4 表彰

第1位～3位のチームに賞状を授与する。

5 その他

- (1) 車いす利用者以外は、必ず室内シューズを持参及び着用すること。
- (2) 競技中は、事務局が準備するビブスを着用すること。
- (3) 競技中は、競技用車いすを使用すること(貸出有)。
- (4) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取り扱いは、主催者において大会当日の朝6:00に佐賀県スポーツ課のFacebook(@pref.saga.sports)においてお知らせする。

【佐賀県スポーツ課 Facebook】

